

# 議会だより

## 9月定例会

■発行／八千代町議会

No.175

■編集／議会だより編集委員会

### 平成30年度歳入歳出決算・水道事業決算を認定

令和元年第3回定例会は、9月4日から13日までの10日間の日程で開催されました。この定例会では、議員提出議案1件のほか、町執行部から平成30年度決算をはじめ、令和元年度一般会計補正予算など15議案が提案され、審議の結果、全ての議案を原案のとおり可決しました。一般質問は、9月11日と12日に行われ、7人の議員が登壇し、町の方針をたどりました。

#### 可決した議案内容

##### ● 議員提出議案

◇教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書の提出

教職員の定数改善により少人数学級の推進すること、教育の機会均等と水準の維持向上のため、義務教育に関する予算措置の継続を要望するものです。

##### 【提出先】

- ・衆議院議長・参議院議長
- ・内閣総理大臣・財務大臣
- ・総務大臣・文部科学大臣

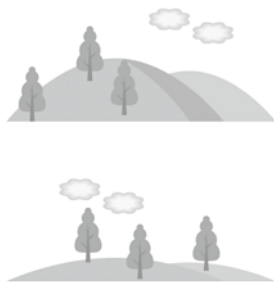
##### ● 報告

◇平成30年度健全化判断比率等  
地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、監査委員の意見書を添付し、健全化判断比率等を報告するものです。

#### ● 条例

##### ◇森林環境譲与税基金条例

新たに創設された「森林環境譲与税」の譲与を受ける基金を新たに設置し、森林の間伐、林業に関する人材育成や担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備とその促進に関する施策に活用する財源を確保し、管理を行うものです。



##### ◇固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正

地域再生法の一部改正に伴い、町内に工場等を新設または増設した事業者に対し、雇用人員が増加された場合に固定資産税等の特例措置を講じるものです。

◇学校給食センターの設置、管理及び職員に関する条例の一部改正  
新しい学校給食センターが9月から本稼働になったことに伴い、設置場所を改めるものです。

##### ◇水道事業給水条例の一部改正

水道法の一部改正により給水装置工事業者の指定が更新制に改正されたことに伴い、給水装置事業者の指定手数料の改定と、新たに更新手数料を定めるものです。

#### ● 補正予算

##### ◇一般会計(第2号)

歳入歳出をそれぞれ2億5366万5000円増額し、予算総額を81億3631万5000円とするものです。

歳出の主な内容は、ふるさと納税謝礼、プレミアム付商品券事業費負担金を含む総務管理費1億1105万6000円。多子世帯保育料軽減事業費補助金、子育てのための施設等利用給付費を含む児童

福祉費1886万2000円。道路舗装維持補修作業委託料、町道排水整備・広域農道補修・幹線道路補修・町道舗装等の工事請負費を含む道路橋りょう費8576万9000円を増額するものです。

##### ◇国民健康保険特別会計(第1号)

歳入歳出をそれぞれ1億6223万1000円増額し、予算総額を31億9677万8000円とするものです。歳出の主な内容は、保険給付費、市町村国保事業費納付金を増額するものです。



◇介護保険特別会計(第1号)

歳入歳出をそれぞれ937万4000円増額し、予算総額を17億5398万8000円とするものです。

歳出の主な内容は、保険給付費、国・県への介護給付費負担金等に超過額が生じたことによる償還金を増額するものです。

◇下水道事業特別会計(第1号)

歳入歳出をそれぞれ552万円増額し、予算総額を4億9657万2000円とするものです。

歳出の主な内容は、鬼怒小貝流域下水道事業建設負担金を増額するものです。

● 人事

◇教育委員会教育長の任命同意

現教育長の赤松治さん(川尻)が9月30日をもって任期満了となるため、再任命することに同意しました。

◇教育委員会委員の任命同意

現委員の関口英夫さん(大里)が9月30日をもって任期満了となるため、再任命することに同意しました。

◇監査委員の選任同意

監査委員に斉藤実さん(水口)を選任することに同意しました。

● 請願審議結果

◇教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願

子どもたちのゆたかな学びを実現するため、教職員定数改善と国の義務教育に関する予算措置の継続を求める意見書を国の関係機関に対し提出するよう要請します。

【提出代表者】

茨城県教職員組合  
杉山 繁さん  
(審議結果…採択)

● 決算認定

平成30年度一般会計及び6つの特別会計、水道事業会計の歳入歳出決算について、関係常任委員会に付託し審議した結果、全て原案のとおり認定しました。

● その他

◇平成30年度下水道事業剰余金の処分

未処分利益剰余金1億7795万6277円を全額建設改良積立金に積み立てるものです。



第3回定例会における議案等の審議結果

審議内容	議席 審議結果	1	2	3	4	5	7	8	9	10	11	12	13	14	議長
		増田 光利	(欠員)	大里 岳史	廣瀬 賢一	大久保弘子	中山 勝三	生井 和巳	大久保 武	(欠員)	小島 由久	宮本 直志	大久保敏夫	湯本 直	上野 政男
八千代町水道事業給水条例の一部を改正する条例	可決	○	△	○	○	×	○	○	○	△	○	○	○	○	—
平成30年度八千代町歳入歳出決算の認定について	認定	○	△	○	○	×	○	○	○	△	○	○	○	○	—

○・・・賛成    ×・・・反対

※今定例会で審議された議案等のうち、意見が分かれた案件のみを上記の一覧表に掲載しています。なお、記載のない議案等については、全会一致(全員が賛成)で可決(承認、認定、同意)をしています。審議の詳しい内容は、議会のホームページの会議録(11月下旬頃掲載予定)をご覧ください。

### 橋りよりの整備・点検について



増田 光利 議員

6月に県議会議員から山川に架かる新天神橋に東日本大地震の影響と見られる亀裂が発見され、改修工が必要になったと聞きました。このように震災後数年が経過しているにも関わらず、その影響により改修の必要がある橋りよりの点検が示されています。町内の橋りよりの点検を急いで行っていただきたいと思えます。橋りよりの管理はどのように行われているのか伺います。

産業建設部長 町では橋りよりの長寿命化修繕計画を策定しています。点検の対象となる橋りよりの数は148橋ありますが、昨年度までに点検を済ませており、今年度から二巡目

の点検に入ります。また、点検の結果、機能に支障が生じる可能性があるレベル3以上の診断を受けた橋りよりについては修繕工事を進めています。橋りよりの健全度はレベル1からレベル4までの4段階で、昨年度までに行った点検結果ではレベル1が26橋、レベル2が115橋、レベル3が7橋であり、レベル4はありませんでした。

文部科学省の資料によると、公立学校における外国籍児童生徒数は7万人で推移し、また、日本に住居登録をしている義務教育年齢の外国人のうち1万6000人以上が学校に行っているか確認できていないとのこと。八千代町には不就学の外国人児童生徒はいるのでしょうか。また、町立小中学校に在籍する外国人児童生徒のうち、日本語の理解が不十分で

学校生活に適應することが困難な児童生徒に対して、どのような支援を行っているのか伺います。

教育長 八千代町に住居登録をしている義務教育年齢の外国人は28名います。外国籍の児童生徒に就学の義務はありませんが、現在6名が不就学外国人児童生徒に当たります。町立小中学校に通う外国籍の児童生徒は22名いますが、各校の調査によると日本語の理解状況は「理解できる」36%、「まあまあ理解できる」41%、「あまり理解できない」18%、「理解できない」5%となっております。中結城小学校では日本語指導教室を設置し、生活で使用する日本語を中心とした授業を行うなど、専門的に日本語指導を行っています。それ以外の学校でも担任や特別支援学級の教員、チームティーチング担当の教員が授業以外に登下校、給食、休み時間などでも個別に指導を行っています。

その他の質問  
・中高年のひきこもり問題について

### 一級町道8号線・14号線の進捗状況について



大久保 武 議員

一級町道8号線は道路幅が狭い部分があり、栗山地区内では自動車のすれ違いができない区間があります。地元住民からは一日も早く工事に着手してほしいとの声が多く聞かれます。

一級町道14号線は平成15年度に栗山行政長、尾崎行政



新天神橋(若)

区長、関係地権者から町へ要望書が提出されています。道路線形の説明会が開催されましたが、現在は休止の状態が続いており、地元住民からは早期の道路整備への期待が高まっています。この2路線の進捗状況と今後の見通しについて伺います。

産業建設部長 一級町道8号線は町の広域交通網の整備路線として位置付けられ、近隣市への広域的な交通ネットワークの確保を目的とされる路線です。第1期工事区間として若地内の県道結城坂東線との交差点から東露田地区の県道つくば古河線との交差点までが平成26年度に開通となりました。第2期工事区間は県道つくば古河線との交差点から筑波サーキットの南側交差点までの区間となりますが、2つの区間に分割し道路整備をする計画です。昨年度は地元説明会を開催し、第1工区の境界確認作業を行いました。今年度は測量の結果を

踏まえた地図の訂正作業と昨年度の続きとなる第1工区の境界確認作業を行う予定です。今後の計画は、令和2年度から国の補助の採択を受け用地測量業務を行い、令和3年度には用地測量業務と不動産鑑定評価業務を行い、補償額の算定業務を行う予定です。その後、令和5年度から工事に着手し令和12年度に工事完了を予定しています。

一級町道14号線は安静地区東西の連絡道として重要な路線です。平成16年度に計画説明会、測量、道路線形説明会を行いました。その後、畑地帯総合整備事業栗山地区が立案されましたので一体的に道路を整備することで計画しましたが、畑地帯総合整備事業が計画中止となり道路整備も休止となりました。平成27年度に栗山行政区と関係地権者から要望書が提出されたことを受けて再開となり、平成28年度に県道結城坂東線との交差点付近の路線測量を行い、平成29年度に道路詳細設計を行いました。平成30年度には県道結城坂東線との交差点協議を警察と行いましたが、今年度は予算が見送られ

ました。一級町道14号線は一級町道8号線が起点となるため、8号線の進捗状況を見ながら整備していきます。



一級町道8号線の道路幅が狭くなる部分  
(東蒔田)

## 町の防犯対策について



宮本 直志 議員

防犯対策として、防犯灯と防犯カメラは連携して使用したらいいのではないかと考えます。安心、安全で住み良いまちづくりのためにも町内の防犯対策は必要です。防犯灯の設置は町長の公約でもあり、町内の防犯灯をLED化するとのことですが、現在設置されている蛍光灯の防犯灯も全て交換をする予定なのか、新規も含めて何台取り付けるのか、防犯灯の電気料金は町が負担するのかを質問をします。また、近隣ではリース契約によりLEDの防犯灯を取り付けていると聞いています。町でもリースを利用する予定なのか、その場合の予算はいくらになるのかを伺います。

犯罪を未然に予防する有効な手段の一つとして防犯カメラ

防犯対策として、防犯灯と防犯カメラは連携して使用したらいいのではないかと考えます。安心、安全で住み良いまちづくりのためにも町内の防犯対策は必要です。防犯灯の設置は町長の公約でもあり、町内の防犯灯をLED化するとのことですが、現在設置されている蛍光灯の防犯灯も全て交換をする予定なのか、新規も含めて何台取り付けるのか、防犯灯の電気料金は町が負担するのかを質問をします。また、近隣ではリース契約によりLEDの防犯灯を取り付けていると聞いています。町でもリースを利用する予定なのか、その場合の予算はいくらになるのかを伺います。

防犯灯は行政区、町、教育委員会など管理がさまざまで、設置台数も正確に把握できていない状態です。町内全域の防犯灯のLED化を進めるとともに、未設置の場所に増設を行う一方で、管理システムを導入して町が一括して管理を行い、電気料金も町で負担をすることに移行する予定です。今後は、令和2年度以降に予算を確保したうえで防犯

灯の整備を進めていきます。契約の方法などについては現在検討中ですが、既存の防犯灯の設置状況の調査や機器の交換、新設、修繕、維持管理を一括して発注するものとし、物品については10年間のリース契約を考えています。防犯灯のLED化をリース方式で行うことのメリットは、工事などの初期費用を軽減できること、防犯灯の電気料金を約半分削減できること、修繕や維持管理の費用がいらなくなることで、台帳管理により迅速な対応が可能になることなどが挙げられます。また、町内全域の防犯灯をLED化すると同時に設置台数を増設することで、夜間でも町全体を明るくし、環境問題や省エネにも配慮しつつ犯罪や事件の抑止効果を高め、安全、安心な住み良いまちづくりを進めていきます。防犯カメラの設置についても、引き続き予算を確保し、設置拡充に努めていきます。

町長 既存の防犯灯のLED化と増設を行うことで町を明るくし、また、防犯カメラの設置拡充を通じて住民の

目、地域の目を光らせ、犯罪の抑止や地域における防犯意識を向上させ、地域コミュニティによる地域力をさらに発揮し安全、安心なまちづくりを進めていきます。また、議員が提案するように、防犯カメラなどの防犯性が高い設備の費用を対象とした補助制度についても前向きに検討していきたいと考えます。

## 安心して暮らせる生活環境の整備を



生井 和巳 議員

防犯カメラはトラブルが起きてしまった場合での事後検証のみならず、映像を記録することで犯罪の防止につながる事ができます。町民の願いで

ある安心、安全で住み良いまちづくりのためにも、町民の生活を守るための予算の増額執行を望みます。見解をお伺いします。

町長 防犯カメラの設置については警察等の関係機関や地域と連携をしながら、犯罪や事故の多発地域、交通量の多い主要道路や交差点を中心に進めています。地域住民や警察からの情報を基に集落内での危険箇所や小中学生の通学路など、より有効な設置場所を検討するとともに、防犯カメラを設置する行政区等への補助金制度の創設なども含め、新たな取り組みを検討していきます。

風水害や地震、竜巻などの災害が発生した場合、発災直後では茨城西南広域消防や町消防団だけでは人員や時間的に限りがあります。また、区長、副区長などの行政区の役員や民生委員だけでは救助や避難誘導などの対応が困難になります。各行政区内には一人暮らしの高齢者や体が不自由な人、寝たきりの人などさ

まざまな方がおり、地元の住民による素早い救助活動が必要になります。行政区内の若者や自衛消防団、消防等の経験者などによる行政区内ボランティア団体が必要であると考えます。自衛消防団などはその一翼を担っておりますが、行政区により活動はばらばらで、組織の維持を願うばかりです。災害は多種多様であり、地域をよく知る住民の共助の精神が必要ではないかと思えます。まず身を守るのは自分自身ではありませんが、忘れてならないのは常に災害と隣り合わせで暮らしているということとです。住民ボランティア組織や自衛消防団、自警団等の整備が早急になされるべきと考えますが、見解をお聞きします。

町長 災害発生時は自分の身は自分で守る「自助」、地域で力を合わせて助け合う「共助」が重要になります。自分たちの地域は自分たちで守るという自覚と強い連帯感を持って自主的に活動する自主防災組織等があれば、日頃の予防活動や災害発生時の復旧活動がスムーズに行え

ると考えます。こうした自主防災組織を継続的に活動していくためにはリーダーの育成が必要であり、町では防災に関する知識や技術を習得するための防災士の資格取得に対して講習費用等の助成を行っています。コミュニティ推進協議会や行政区との連携を図りながら、地区コミュニティ活動の中でも防災活動を推進し一人でも多く防災に関心を持ってもらい、防災に対する取り組みをさらに発展させ地域の自主防災組織の結成に結び付けるとともに、育成に努めていきます。



安心して暮らせる環境づくりを

## 保育料の無償化について



大久保 弘子 議員

10月から幼児教育・保育の無償化が実施されます。これまでは多くの自治体が保護者の負担軽減のため独自の財源により助成を行ってきました。保育料の軽減のために町独自で行ってきた助成の財源はいくらになるのか、それを活用して10月から主食以外の給食費用である副食材料費の減免の拡充を図るべきではないか、副食材料費の減免にはいくら必要になるのかをお伺いします。

また、これまで無償だった低所得非課税世帯などは今後、新たに給食費を負担することになります。町長の公約でもある0歳から2歳までの子どもの給食費を含めた保育料の無償化を求めますが、見

解を伺います。

**保健福祉部長** 国では少子化対策として、3歳から5歳までの全ての子どもと、住民税での子どもについて、保育料の無償化を実施します。保育料の助成を町独自で行うための今年度の予算は半年分で約2688万円になります。10月から来年3月までは国が負担することになるため、その分はなくなりません。しかし、この国負担は今年度のみ措置であり、令和2年度以降については現在未定ですが、市町村にも対応の負担がある見込みです。また、副食材料費の減免をするためには年額約3000万円の予算がかかる見込みです。国では、これまで通り食料費について実費徴収する方針ですが、年収360万円未満の世帯と第3子以降については全て免除すること、食料費の免除対象を拡大することになっていきます。

また、国の制度では住民税非課税世帯の0歳から2歳までの子どもについては保育料が無償化になりますが、住民

税課税世帯ではこれまで通り保育料がかかってきます。この対策として、県ではこれまでで年収640万円未満の世帯を対象としていた0歳から2歳までの第3子以降の保育料の無償化を、10月から所得制限を撤廃して対象者の拡大を行います。

**町長** 保育料や園の給食費等を継続して町が助成を行うためには、安定した財源を確保する必要があります。財源の確保が見込めた段階で検討し、徐々に助成額を増額していきたいと考えています。

学校給食の食材に町の地場産物がどのくらい活用されているのか、地場産物の拡充は考えているのかをお聞きします。

**教育次長** 給食食材には現在、米、みそ、豆腐、メロン、白菜、キャベツ、ねぎ、玉ねぎ、ほうれん草、にんじん、なす、かぶ、きゅうり等に八千代町産のものを取り入れていきます。しかし、昨年行われた調査では学校給食への地場産物

の活用状況が県平均57・5%であるのに対して、八千代町では32・3%と下回っています。この改善策として、農産物巨大産地ならではのメリットを生かした、単価を抑えながらより多くの食材の提供を各社に対してお願いしていく考えです。

**その他の質問**  
・納税組合維持管理補助金に代わる行政区への補助金を  
・浄水場南側の街区公園の整備について

## 先の町長選挙について



大久保 敏夫 議員

1月に行われた町長選挙において梅干しを配ったとして公職選挙法違反により元候補者が起訴されました。先日、

水戸地方裁判所で判決公判が開かれ、元候補者に対して罰金と公民権停止の判決が言い渡されました。6月定例会の一般質問において、私はこのことについて町長が町民からの相談を受け自ら警察に連絡をしたのか質問をしたところ、町長は警察への連絡をしていないとの答弁でした。この答弁に訂正することはないか伺います。

**町長** 町長選挙では多くの支持と支援をいただき、初当選をすることができました。選挙から7カ月半が経過しましたが、町政を担うことへの責任を感じながら町政運営に当たっています。以前、答弁した内容については訂正をすることはなく、そういうことは一切していません。

私は十数回にわたり水戸地方裁判所に出向き、公判を傍聴してきました。公判では、今回の判決が言い渡されるまでの過程の中で十数人の証人による証言があり、その中には町長の同級生がいました。その方の証言では、配られた梅干しをどう対処するべきか

を当時、立候補予定者であった町長に電話で相談したところ、町長から自分が警察へ届けるからと話を受け、翌日に2名の警察官が来て話が進んでいったとのことでした。この話を受けての町長の見解をもう一度お聞きします。

**町長** 私の記憶では警察への連絡を一切していないと申し上げます。この件については元候補者もまだ控訴をしている段階であると聞いています。今後の公判でも明らかにされると思いますので、私からのそれ以外の答弁は差し控えます。

6月定例会でも今の答弁でも町長は警察へ連絡をしていないと言っていますが、証人は町長から警察へ連絡をしたと言っています。町長の答弁が事実と異なる場合には町長を辞職しますか。

**町長** そういった事実はないので、辞職する必要はないと私は考えます。

今回の公職選挙法違反などが報道されたことにより、町

のイメージが良くない状況であると感じています。11月には町議会議員の一般選挙があります。現職の議員もその他の立候補予定者も、今回の選挙はクリーンに行われ、再度報道されることがないような選挙ができればいいと思っています。

その他の質問  
・町の防災行政無線について



立候補者も有権者もクリーンな選挙を

まちづくりにもSDGsを取り入れることについて



中山 勝三 議員

エスディージーズ  
SDGs（持続可能な開発目標）は2015年9月の国連サミットで採択された、国連加盟193カ国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた国際目標です。17の目標と169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。地方自治体におけるSDGsは人口減少と地域経済縮小の克服やまち・ひと・しごこの創生と好循環の確立であり、SDGsの目標は町のまち・ひと・しごと創生総合戦略や町総合計画の骨格と一致します。SDGsについての認識を伺います。

地方創生への取り組みとして、町ではまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し取り組みを行っています。この第

一の目的は定住人口をいかに確保するかという人口減少対策であると認識をしています。人口が減少すれば活力が失われてしまい、大変問題です。そこで国は地方創生を実現するため、地方自治体に創生総合戦略を立てるよう推進をしてきました。町の人口の動態と、近年では外国人の住民が多くなってきていますので国別の外国人登録者数をお伺いします。

創生総合戦略は今年度で一旦、計画期間を終えますが、総合戦略を改定することを見据え、先日住民アンケート調査が行われました。その状況についてお尋ねします。

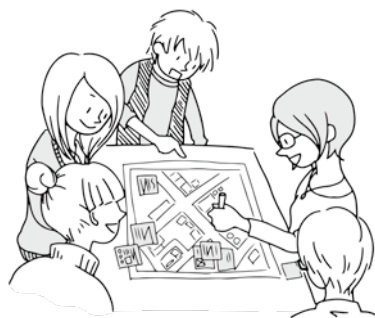
企画財政部長 SDGsは発展途上国のみならず、先進国の政府、民間企業、NGO、自治体、個人などあらゆる人々が関連する取り組みを積極的に進めることが求められており、SDGsの目標は町が目指すまちづくりと共通する部分があると認識していま

す。国の「まち・ひと・しごと基本方針2019」ではSDGsの理念を踏まえて第二期の地方創生を進めていくとしていますので、まち・ひと・しごと創生総合戦略の改定では国や県の動向を注視しながら見直しを進めていきます。

創生総合戦略改定のための住民意識調査アンケートは、住民の町に対する思いやまちづくりに関するさまざまな意見を幅広く把握するために、16歳以上を対象とし3000人を無作為で抽出して行った住民アンケート、町内の小学5、6年生と中学生全生徒を対象とした小中学生アンケート、町内のこども園や保育園、幼稚園に通う園児の保護者を対象とした保護者アンケートの3種類を実施しました。現在はアンケート用紙の回収が済みしたので、集計等のまとめ作業を行っています。今後はアンケート結果の精査、分析を行い、総合戦略や総合計画などに反映させていきます。

町長 公約を実現するための3つのまちづくりプロジェクト「働きたいまち」、「子どもを育てたいまち」、「いつまでも暮らしたいまち」とSDGsには関連するものもあり、今後の第6次総合計画の策定やまち・ひと・しごと創生総合戦略の改定にSDGsの理念を踏まえながら進めていきたいと考えています。

総務部長 今年8月1日現在の町の人口は2万2092人、そのうち外国人は120



誰一人取り残さないことをモットーに

## ◇ 研修視察報告 ◇

去る7月30日に福島県喜多方市議会において、議会運営委員会と議会だより編集委員会の合同研修視察を実施しました。

### ○議会運営委員会

喜多方市議会では、議会基本条例に基づき、市当局に対する政策提言を行っています。政策提言は、市民生活の向上、市勢の進展と自治の発展を目的とし、各常任委員会においてテーマを設定し、委員の任期である2年間をかけて調査研究を行い、報告書を作成しているとのことでした。

また、議会でのICT活用として、議会会議システムとタブレット端末の導入がされてきました。このシステムは平成30年9月から利用が開始されましたが、議員にもタブレット端末が貸与され、会議での紙資料の削減はもとより、会議時



福島県喜多方市議会議場にて

以外でも情報の伝達や行政視察等での活用、さらには災害時の情報の収集、共有にも利用されているとのことでした。

その他にも、市民との意見交換会を毎年開催し、行政や議会への要望を広く聴き取りを行い、市当局との調整を行っていたり、定例議会の終了時には速やかに評価と反省を行い、より良い議会運営

となるよう試行錯誤を重ねているなど、意欲的に取り組んでおり、大変感銘を受けました。

今回の研修を生かし、町民の信頼に応える議会の在り方やより良い議会運営を進めるうえで、参考にしていきたいと考えています。

### ○議会だより編集委員会

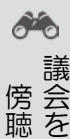
喜多方市議会では、議員8名による議会広報編集委員会を設置し、市の広報紙とは別に議会だよりを発行・配布しています。「より多くの市民に手に取ってもらえる広報紙」を目指して、表紙には市民の写真を大きく掲載する、市民にインタビューを行いその内容を掲載する、広報紙に関するアンケート調査を行うなど、親しみやすく、手に取ってもらえる広報紙づくりに熱心に取り組んでおられました。

その他にも、本会議の録画放送をFMラジオやインターネットにより行っているほか、ホームページやフェイスブックを活用し、活動状況の報告を行っています。フェイスブックでは、私たちの視察受け入れの様子も早速アップされていました。



研修の様子

今回の研修を生かし、当町の議会だより編集についても、紙面づくりに工夫を凝らすとともに、さらに多様な方法で議会の広報活動を充実させていきたいと考えています。



議会を  
傍聴しませんか？

より多くの町民の皆さんに議会を身近に感じていただくため、議会の傍聴や施設見学を受け付けています。各種団体や学校の社会科見学などにお取り入れください。

次の定例会は12月に行います。詳しい日程は12月上旬に議会ホームページ等でお知らせいたします。



八千代第一中学校1年生の皆さんが議場の見学に来てくれました

☎ 議会事務局

TEL 48・11111

(内線4110)